

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 おんぷの祭典

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

2020年8月29日 策定

2020年10月12日 改定

2022年3月31日 改定

1. 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 おんぷの祭典(以下、「おんぷの祭典」)は、新型コロナウイルス感染拡大の推移を見つつ、規模縮小、中止、延期などの判断も視野に入れながら、豊岡の子どもたちおよび市民に生の音楽を届けるコンサートの準備を進めていきます。
2. 観客の範囲は限定せず、今後の感染拡大状況に応じて都度対象範囲の拡大・縮小を検討します。
また、お客様には兵庫県が提供する「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録を呼びかけます。※2022年3月31日をもって運用終了
3. 感染拡大地域から来訪するアーティストの事前のPCR検査等受診は豊岡市の方針に準拠します。また、PCR検査等受診の有無に関わらず、来訪前2週間は体調管理に努め、外部との接触をできるだけ避けるように依頼します。
4. おんぷの祭典で行う全てのコンサートは、政府が発表している業界ごとのガイドラインより、さらに厳しい基準で開催します。現状では、通常の感染予防対策のほか、舞台と客席は2m以上あける、検温の徹底、できる限り人と人との接触を避けた運営ができるような体制の構築など準備を進めていきます。
5. おんぷの祭典では、お客様や地域の皆様および出演者、スタッフ全員の健康を第一に考え、感染予防に務めながら準備を進めていきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
6. 会場スタッフの指示に従わない方や感染症対策等にご協力いただけない方は、コンサート会場への入場をお断りさせていただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭実行委員会

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 おんぷの祭典における
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2020年8月29日 策定
2020年8月31日 改定
2020年10月12日 改定
2021年5月10日 改定
2022年3月31日 改定

○本ガイドラインの趣旨

おんぷの祭典のコンサートが再開し、今後のコロナ禍でも継続して演奏会を行えるよう体制を整えていく必要がある。そのために、おんぷの祭典の中でクラスターを発生させることがないよう、実行委員会・事務局・出演者・お客様が一体となり取り組まなければならない。

本ガイドラインは、おんぷの祭典に参加する全ての人に対して、感染予防対策の指針となるべきものとし、参加者全員に周知徹底をする。

また、新型コロナウイルス感染症に対する最新の知見等を踏まえ随時見直すこと。

○策定方法

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭実行委員会(以下、「実行委員会」)が、既に作成されている劇場・ホールのガイドラインおよびオーケストラのガイドライン等をもとに策定した。

政府の専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」中にある「各業種のガイドライン等の作成にあたって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意しながら各業界団体が出しているガイドラインも参考にしている。

○ガイドラインの公表

コンサートの開催にあたって、本ガイドラインをホームページに掲載するとともに、本ガイドラインに基づく取り組みを行うことをホームページで公表します。

○改定にあたって

2022年度おんぷの祭典開催にあたり、2020年度に実施した一連の感染症対策コンサート及び2021年度のおんぷの祭典をふまえ、内容の検討を行う。

また、各コンサートホールの感染症対策方針もコンサート開催の経験を反映し、より現場に寄り添ったものになっている。

1. 出演者・スタッフに関する対策

(1) コンサート実施の前提

- ・出演者、スタッフは健康を守ることを第一と考え、体調が悪い(かもしれない)と感じた場合や同居者等に体調不良者が発生した場合は、実行委員会事務局に報告の上、気兼ねなく休むこと。
- ・実行委員会事務局においては、体調不良者が出た場合に備え、可能な限りバックアップができるような体制を構築しておく。
- ・感染リスクをできるだけ避けるため、スタッフの人数は必要最小限に留める。
- ・感染者が出て、公演に中止を含む支障が出た場合も、感染者に責務を負わせない。
- ・各自自宅や宿泊施設で検温を行い、37.5℃以上の場合は実行委員会事務局に連絡し、当日は欠席する。同居の家族に発熱者が出た場合も同様に欠席する。
- ・海外からの出演者の招聘は、当該国による日本への渡航制限および日本政府による当該国からの入国制限が解除されるまで行わない。ただし、日本入国後2週間を経過しているものは、この限りではない。
- ・各施設の利用方針に従い、施設の規模等を十分に踏まえ、実施する。

(2) 基本的な感染予防対策

日常生活における出演者およびスタッフ等の感染予防対策として、以下のことを徹底する。

- ・マスク着用を徹底するとともに、マスク着用下においても咳エチケットを実践する。
- ・手指消毒または手洗いを丁寧に等日常的な感染防止対策に努める。
- ・日々、十分な睡眠を取り、水分を摂取することをはじめ、健康管理に努める。
- ・感染リスクの高い場所への出入りは控え自己隔離に努める。
- ・自宅で定期的な検温を行い記録する。

(3) 会場入りの際の対策

- ・会場入りする前に自宅等で検温し、平熱と比べて高い発熱がある場合、および体調不良の症状(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等)があった場合は自宅等で待機とし、実行委員会事務局および帰国者・接触者相談センターに連絡する。
- ・マスク着用を徹底し、マスク着用下においても咳エチケットを実践する。
- ・全員、入館時に検温と手指消毒を行う。
- ・手指の消毒や手洗いは入館から退館までこまめに行う。
- ・基本的に、自身の使用するマスクは自身で準備する。準備できなければ実行委員会事務局から提供する。

(4) 搬入・搬出

- ・トラックドライバーとの距離は常に1m以上あける。荷下ろしや積み込みをドライバーに手伝ってもらう場合、1度搬入口に置いてもらいドライバーが1m以上離れたことを確認

してから館内の運搬を行うなど工夫する。

- ・搬入用エレベーターは極力少人数で乗る。

(5)セッティング

- ・舞台転換およびセッティング時にはマスクの着用を義務づける。演奏後の舞台転換時など使用後の物品に触れる場合は、必要に応じて手袋を着用する。
- ・演奏者用椅子、譜面台は可能な限り1人1台とし共有を避ける。
- ・弦楽器奏者は譜面台を2人で1台使用可とするが、消毒を徹底する等の注意を払う。
- ・舞台上の演奏者から客席最前列までの距離は、水平距離で2m以上あける。2mの距離が確保できない場合は、演奏者と客席の間にアクリル板を設置する等の対策をとる。
- ・演奏者の着席する椅子は背もたれを基準として、前後は1.2m以上、左右は60cm以上の距離をあけて配置する。
- ・トランペット、トロンボーンの前は背もたれを基準として2mの距離を確保すること。その他の管楽器の前は1.5mの距離を確保する。
- ・打楽器奏者同士の間は1m以上とする。
- ・立奏の場合は、身体を中心を基準として、楽器ごとの距離を確保する。
- ・セッティング終了時に、譜面台と椅子、楽器スタンド等を消毒し、管楽器には唾用シート(ペットシート)を配布する。
- ・当日使用した物品(特に会場で借りたもの)は全て消毒を行ってから退館する。

(6)会場内・楽屋

- ・出演者・スタッフ共に食事や演奏中以外はマスクの着用を基本とし、お客様との間隔が1m以上取れない場合には必要に応じてフェイスシールドや手袋を着用する。
- ・会場内でお客様が入場する全てのエリアで公演の前後および公演の休憩中、また、公演中も定期的に適切な換気を行う。どの会場でも1時間に1回は必ず扉の開放による換気を行う。
- ・体調を崩されたお客様を案内するため、救護室を確保し、案内者を特定しておく。
- ・楽屋内の換気のため、扉や窓は常時開放し、楽屋内でのリハーサルは行わない。音出しは可とするが、各会場のルールに従う。
- ・舞台袖で音出しをする場合、相互距離を1m以上確保する。
- ・各部屋の利用人数は、各施設・ホールの指定人数を厳守する。
- ・リハーサルおよび本番が連続した日でも、楽屋を含む会場内への荷物の留置きは禁止
- ・会場からの指示がない限り、連日利用の場合は1日毎、時間利用の場合は退館前に主催者で部屋の消毒を行う。
- ・ロビー等共有スペースでの飲食は禁止。食事は指定された楽屋で交代して摂ること。
- ・ペットボトル飲料は各自、管理・廃棄をする。残置されたペットボトルは注意深く廃棄する。
- ・会場内の手すり、ドアノブ、机、椅子などの共有物品は頻繁に消毒や除菌を行う。

- ・トイレのハンドドライヤーは停止し各自でハンドタオルを持参するか、ペーパータオルを配置する。また、トイレの蓋がある場合は、蓋をして水を流すように促す。
- ・終演後の楽屋面会は中止し、関係者の出入りも極力少なくする。
- ・お客様からの出演者宛てプレゼント(手紙含む)やロビー花、楽屋花の受領は中止する。

(7)物品販売、チケット販売等

- ・物販等に関わる関係者は、マスクの着用に加え、必要に応じて手袋やフェイスシールド等を着用する。
- ・対面販売を行うブース等には透明ビニールカーテンまたはアクリル板等を設置する。
- ・現金を扱う場合、コイントレー等を使用する。
- ・不特定多数が触れるようなサンプル品・見本品は設置しない。

(8)ゴミ

- ・本番で使用した管楽器の唾用シートは、特定のスタッフでマスク・手袋着用のうねトング等を使用して注意深く廃棄する。または、演奏者自身が指定のごみ袋へ廃棄する。
- ・唾用シートなど感染の可能性のあるものは産業廃棄物として処理する等、廃棄についても細心の注意を払うこと。
- ・マスク等個人で出したゴミについては基本的に各自持ち帰りをお願いする。
- ・清掃やゴミ処理作業を終えた後は、必ず手洗いや手指消毒を行う。

(9)連絡系統

- ・全出演者およびスタッフの緊急連絡先を把握し、必要に応じて保健所等の公的機関に提供されうることを事前に周知する。
- ・連絡網等を作成し、緊急時に連絡を取れる体制を整える。

(10)感染が疑われる場合

- ・感染が疑われる者または体調不良者が発生した場合、速やかに隔離等を行い、人との接触をできる限り避けるものとする。必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅または宿泊施設待機とし、帰国者・接触者相談センター等に連絡し対応を相談する。
- ・体調不良者の対応をする者は特定の間人とし、マスク・手袋を必ず着用する。
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- ・万が一、感染が発生した場合は、感染した人の人権を守る配慮を行う。

(11)公演終了後の対策

- ・来場者と接触するような行動は控える。
- ・サイン会やお客様からのプレゼントや花束等の受領は控える。
- ・公演後の関係者等による打ち上げやパーティーは控える。

2. 来場者に関する感染防止策

(1)公演前の対策

- ・来場者の氏名と緊急連絡先の把握を行う。また、来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて公的機関へ提供されうることを事前に周知する。
- ・来場者への検温実施やマスク着用を要請するほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知する。
- ・チケットは事前にご購入いただき、当日にご持参いただく。可能な範囲で、Web チケットやキャッシュレス決済をお奨めし、ご利用いただく。
- ・高齢者や既往歴のある方など重症化リスクの高い入場者については、慎重な対応を行っていただくよう、注意喚起を促す。
- ・発熱等で来場できない方が不利益を被らないよう、チケット代金の払い戻し対応を検討する。

(2)公演当日の対策

①周知・広報

- ・来場者に対して以下の周知をする。
 - ・マスク着用
 - ・手指の消毒
 - ・咳エチケット
 - ・ソーシャルディスタンス確保の徹底
 - ・携帯電話、スマートフォンは電源を切るのではなく、マナーモードを推奨する。
 - ・下記の症状に該当する場合の来場を控えること。
 - 37.5℃以上の発熱、極端な咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、頭痛、下痢、嘔気・嘔吐

②入場時の対応

- ・以下の場合、入場しないように要請する。
 - ・検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
 - ・咳や咽頭痛などの症状がある場合
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域への訪問歴および当該在住者と濃厚接触がある場合
- ・余裕を持った入場時間を設定し、ゾーンごとの時間差入場や開場時間の前倒し等工夫をし、必要に応じて入場制限を行う。
- ・接触感染を防止するため、チケットもぎりの簡略化（来場者が自らもぎるなど）を行う。
- ・パンフレット、チラシ、アンケート等の手渡しによる配布は行わない。手渡しを行う必要がある場合は手袋を着用し、対応する。可能な範囲でオンラインによる配布を行う。

- ・プレゼント、差入れ等は控えるように呼びかける。
- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける。

③会場内の感染症防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に務める。
- ・ブラボー等の大声での声援は行わないことを徹底し、拍手のみとしていただくよう周知する。大声を出すお客様がいた場合、個別に注意等を行う。
- ・ロビーやホワイエではお客様同士1m以上の十分な間隔を確保し、会話は最低限に留めるように周知する
- ・行列ができる可能性がある場所には、あらかじめ十分な間隔(最低1m)を確保することを求める案内や足元の表示を行う。
- ・トイレでは、1m以上の十分な間隔をあけて整列するように周知する。
- ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外では飲食しないように周知する。

④来場者の退場時の対応

- ・余裕を持った退場時間を設定し、ゾーンごとの時間差退場等工夫を行う。
- ・出演者およびスタッフとの面会は行わないことを周知する。

(3)公演後の対策

- ・公演ごとに、来場者の氏名および緊急連絡先を把握し、名簿を作成するように努める。保管期間は4週間とする。
- ・個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずる。
- ・感染が疑われる者が発生した場合は速やかに連携が図れるよう、所轄の保健所と連絡体制を整え、必要な情報提供を行う。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口		
機関名	主体	連絡先など
帰国者・接触者相談センター (豊岡健康福祉事務所)	兵庫県	受付時間 平日:午前9時～午後5時30分 電話番号 0796-26-3660 FAX番号 0796-24-4410
兵庫県 新型コロナ健康相談 コールセンター	兵庫県	電話番号 078-362-9980 FAX番号 078-362-9874
厚生労働省電話相談窓口	厚生労働省	受付時間 平日・土曜・日曜: 午前9時～午後9時 電話番号 0120-565653(フリーダイヤル)

◆注意事項

当ガイドラインの内容は作成および改定当時の情報に基づいています。

当ガイドラインはおんぱの祭典参加者の皆様の対応指針を示すもので、当ガイドラインを用いて行う一切の行為について、なんら責任を負うものではありません。

また、当ガイドラインに起因して生じた損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

◆参考にしたガイドライン

- ・厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/coronataishohoushin0413.html>
- ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」(令和3年10月15日改定)
https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf
- ・クラシック音楽公演運営推進協議会「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和3年10月21日改定)
<https://www.orchestra.or.jp/information/uploads/f01f803b6e0050424fb1fa8d1a83c78cb4e2a26f.pdf>